

ANTA NEWS

vol.246

2019

5・6

may/june



がんばろう!日本

巻頭言

令和元年の事業開始に当たって/ANTA会長
第23回 常任理事会、第185回 理事会
第12回 支部長連絡会、第41回 弁済業務副管理役会
第9回 支部事務局長会議、試験研修運営会議
「SSI ANTA国内安全情報・海外安全情報」の配信開始
郡山市立郡山第五中学校合唱部へ感謝状を贈呈
2019年度 旅行業務取扱管理者定期研修(上半期)の開催
登録行政庁へ「取引額報告書」の提出をお忘れなく
2019年度 ANTA主催 苦情対応勉強会/
ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

令和元年の事業開始に当たって／ANTA二階会長 ……………2

協会情報

第23回 常任理事会、第185回 理事会、第12回 支部長連絡会、……………3～7

第41回 弁済業務副管理役会、第9回 支部事務局長会議、試験研修運営会議

「SSI ANTA国内安全情報・海外安全情報」の配信開始 ……………8・9

標準旅行業約款の多言語翻訳をANTAホームページに掲載

郡山市立郡山第五中学校合唱部へ感謝状を贈呈 ……………10

福島県送客キャンペーンの実施 ……………11

2019年度 旅行業務取扱管理者定期研修(上半期)の開催 ……………12

登録行政庁へ「取引額報告書」の提出をお忘れなく ……………12

平成31年 観光関係功労者国土交通大臣表彰 ……………12

2019年度 ANTA主催 苦情対応勉強会／ ……………13

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー

お知らせ((一社)埼玉県旅行業協会・(株)埼玉旅・(一社)千葉県旅行業協会) 14～16

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 ……………28

平成31年2月・3月 正会員入会者・退会者 ……………32・33

(株)全旅からのお知らせ……………34・35

パズルでひと息／全旅協の動き ……………36

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第13回) ……………19・20

連載「添乗からのメッセージ」(第53回) ……………23・24



第185回 理事会



第12回 支部長連絡会



第41回 弁済業務副管理役会



第41回 弁済業務副管理役会



第9回 支部事務局長会議



〈表紙の写真〉
明月院
めいげついん
神奈川県鎌倉市山ノ内
にある臨済宗建長寺派
の寺院。澄んだ青色が特
徴のあじさいが参道を
埋めつくすように咲き、
鎌倉随一のあじさいの
名所として知られ、「あじ
さい寺」の通称がある。

【ANTA NEWS】2019年5・6月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャスタースビル3階
発行日 令和元年5月1日 発行
※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。

A MUSEUM HOTEL OF JAPAN BEAUTY

ホテル雅叙園東京へようこそ。

時を忘れる、味わいの美景

数多の言祝を見守ってきたホテル雅叙園東京の「招きの大門」。
その先には、大切な人と時を忘れて
お過ごしいただける、味わいの美景が広がります。
絢爛豪華な伝統美に抱かれながら、
もてなしの心を一皿一皿に尽くした
美食の数々をご賞味ください。



時空を超えた美術の殿堂「百段階段」



ホテル雅叙園東京を象徴する場所であり、創業当時の風景を
いまに伝える東京都有形文化財「百段階段」。
7つの部屋が、99段にものほる長い階段廊下で繋がれた
空間には、荒木十畝や磯辺草丘をはじめ、当時の著名な
芸術家たちがつくりあげた美の世界が広がります。

「百段階段」の入場券とランチのお得なセットをご用意しています。

【料金】 ¥3,500 ～ (税サ込)

【対象レストラン】 中国料理「旬遊紀」／日本料理「渡風亭」
New American Grill “KANADE TERRACE”
RISTORANTE “CANOVIANO” ／Cafe & Bar「結庵」
Arco The Garden

※ご希望の店舗によりご利用金額が異なります。

ホテル雅叙園東京 レストラン総合案内

TEL.050-3188-7570 (10:00 - 19:00)

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 1-8-1 www.hotelgajoen-tokyo.com



ホテル雅叙園 東京

HOTEL GAJOEN TOKYO



第41回弁済業務副管理役会(平成31年3月19日)

第23回常任理事会

第23回常任理事会が、平成31年3月7日(木)12時より全旅協本部会議室で開催された。会議の冒頭、永野副会長より開会挨拶が、続いて(株)全旅の中間社長より来賓挨拶がなされた。その後、常任委員会報告に移り、各委員より、次の活動報告がなされた。

〔試験研修委員会〕 1月24日開催…①2019年度試験研修事業計画・予算案、②2020年度国家試験・管理者研修の開催日程案

〔苦情弁済委員会〕 2月8日開催…①2019年度苦情対応勉強会開催地、②2019年度苦情弁済事業計画・予算案、③2019年度苦情対応テキストの作成及び編集委員の

選定、④認証申出案件

〔指導調査広報委員会〕 2月20日開催…①2019年度会員実態調査の調査票、②2019年度のツーリズムEXPOジャパン(大阪開催)、③2019年度社員指導・調査広報・情報宣伝事業計画・予算案

〔経営推進委員会〕 1月28日開催…①全旅協旅行災害補償制度の一部改定、②2019年度経営推進事業計画・予算案

〔総務財務委員会〕 2月26日開催…①2019年度事業計画・収支予算案

この他、平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施状況、第14回国内観光活性化フォーラムinふくしまの開催結果、旅行実務に係る説明会の開催結果、全旅協旅行災害

補償制度の改定について報告された。

引き続き協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1. ツーリズムEXPOジャパン2019大阪出張(案)

ツーリズムEXPOジャパン2019の開催について、大阪開催を機に当協会も積極的に協力すること、このため、ブースを8小間出展し協会PRや復興支援活動、国内観光活性化フォーラムを紹介していくことについて提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。

2. 2019年度旅程管理研修の実施(案)
旅程管理研修について、座学研修時間を確保するため、研修期間を2日間とし、

巻頭言



令和元年の事業開始に
当たって



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 二階 俊成

新緑の美しい季節になりました。新年度を迎え全国5600社の会員の皆様にご挨拶を申し上げます。

4月1日には、新しい元号を「令和」とする政令が公布され、国内外に発表の後、5月1日から改元が施行されました。会員の皆様におかれては新たな気持ちで令和元年の事業を開始されたことと存じます。また、今年のゴールデンウィークは天皇ご退位と新天皇のご即位に伴い、10日間の大型連休となり、国内・海外ともに空前の旅行需要の活気が出ました。

当協会は、2019年度事業計画及び収支予算について観光庁の認可をいただき、4月1日から新事業年度がスタートしました。

新年度においても、国内・海外の旅行活性化のための活動に積極的に取り組んで参ります。また、旅行業法に基づく指定協会として、旅行者の保護の充実、研修事業の実施などの公益的な事業を的確に実施するとともに、本部と支部の連携協力のもとに、旅行者に対するサービスの向上と旅行業の発展のために全力で取り組んで参ります。

会員の皆さんにおかれては、今一度、旅行の安全対策を徹底していただき、安全安心な旅の提供と法令遵守に全力で取り組んで頂きたいと思います。

さて、当協会では昨年4月に全旅協 旅行災害補償制度に新たに「重大事故支援特約」を導入してから1年が経過しました。この制度は、全旅協 旅行災害補償制度に加入した会員の旅行催行中に万一重大事故が発生した場合において、会員の緊急初動対応を専門家が支援し、その費用を保険で補償するものです。昨年度において重大事故支援制度の説明会を全国各支部で実施し、また緊急連絡カードを作成し、利用会員に配布しました。

さらに、本年4月からは国内安全情報・海外安全情報のメール配信を開始しました。旅行の安全安心を守るこの新たな重大事故支援制度を積極的に活用していただき、平時と緊急時の両面から中小旅行業者の事故対応能力を高めていただきたいと思います。

地域に密着して頑張る全旅協会員各社には、お客様に楽しい旅を提供して頂き、地域から旅行・観光産業が発展していくことが重要であると考えております。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。全国5600社の会員の皆様の一層の奮起を期待しております。



第185回理事会(國谷一男副会長による開会挨拶)(平成31年3月13日)

新規入会申込者として、条件なし入会1支部1社、条件付き入会28支部51社の入会申込みについて提案され、協議の結果原案通り承認され、次回の理事会に報告することとなった。

第185回理事会

第185回理事会が、平成31年3月13日(水)13時30分より、銀座東武ホテルで開催された。

会議の冒頭、國谷副会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり議事が進行された。

議題として、2019年度事業計画(案)、2019年度収支予算(案)、試験・研修規程等の一部改正(案)、2020年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日開催地(案)、ツーリズムEXPOジャパン2019大阪出張展(案)、2019年度旅程管理研修の実施(案)、神奈川県支部の立替金延滞への対応について審議された。主な内容

は次のとおり。

議題1. 2019年度事業計画(案)

2019年度事業計画(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題2. 2019年度収支予算(案)

2019年度収支予算(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題3. 試験・研修規程等の一部改正(案)

試験・研修規程等の一部改正(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題4. 2020年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)

2020年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題5. ツーリズムEXPOジャパン2019大阪出張展(案)

ツーリズムEXPOジャパン2019大阪へのブース出張

(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題6. 2019年度旅程管理研修の実施(案)

2019年度旅程管理研修の実施(案)について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

議題7. 神奈川県支部の立替金延滞への対応

一般社団法人移行前の神奈川県支部の立替金延滞への対応について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

審議終了後、報告事項に入り、常任委員会の活動状況、平成30年度国内旅程管理研修及び平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施結果、第14回国内観光活性化フォーラムinぶくしまの開催結果、全旅協旅行災害補償制度の改定、平成30年度会費未納会員への対応、新規入会申込者、代表理事の業務執行報告、2019年度会議開催年間スケジュールなどについて報告された。



第23回常任理事会(永野末光副会長による開会挨拶)(平成31年3月7日)

旅程実務研修は実施しないことについて提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。

3. 2019年度事業計画(案)

2019年度事業計画(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。

4. 2019年度収支予算(案)

2019年度収支予算(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。

5. 試験・研修規程等の一部改正(案)

旅行業法改正及び観光庁における事務分掌の改正に伴い、国内旅行業務取扱管理者試験事務規程、国内旅行業務取扱管理者研修規則、旅程管理研修業務規程、旅行業務取扱管理者定期研修規則の一部改正について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。

6. 2020年度国内旅行業務

7. 新規入会申込者(案)

旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地(案)について提案され、協議の結果原案どおり承認され、次回の理事会に提案することとなった。



第23回常任理事会(平成31年3月7日)



第23回常任理事会(中間幹夫(株)全旅社長による来賓挨拶)(平成31年3月7日)



第9回支部事務局長会議(駒井輝男総務財務委員長による開会挨拶)(平成31年3月20日)



第12回支部長連絡会(近藤幸二副会長による開会挨拶)(平成31年3月19日)



試験研修運営会議(花岡正雄試験研修委員長による開会挨拶)(平成31年3月20日)

第9回支部事務局長会議が、平成31年3月20日(水)9時より銀座東武ホテルで、当協会の支部事務局長など約70名の参集のもと開催された。会議の冒頭、近藤副会長及び駒井総務財務委員長より挨拶がなされた後、本部事務局

第9回支部事務局長会議
試験研修運営会議

その後、休憩をはさんで試験研修運営会議が同所で開催され、試験研修運営協議会議長、支部長、支部事務局長を対象に、事務局から国家試験、各種研修業務について説明がなされた。



第41回弁済業務副管理役会(高橋幸司苦情弁済委員長による開会挨拶)(平成31年3月19日)

の各部より連絡事項等について確認がなされた。



第9回支部事務局長会議(平成31年3月20日)



第12回支部長連絡会(植竹孝史(株)全旅副社長)(平成31年3月19日)

第12回支部長連絡会が、平成31年3月19日(火)12時より銀座東武ホテルで開催された。会議の冒頭、近藤副会長より開会挨拶がなされた後、植竹(株)全旅副社長より来賓挨拶がなされた。続いて、本部提出事項として、①2019年度事業計画(案)、②2019年度収支予算(案)、③2020年度国内旅行業務取扱管理者試験及び国内旅行業務取扱管理者研修の開催日・開催地、④2019年度旅程管理研修の実施、⑤試験研修関係(平成30年度国内

旅程管理研修及び平成30年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施結果)⑥第14回国内観光活性化フォーラムinふくしまの開催結果、⑦2019年度会長表彰申請者の報告、⑧2019年度会議開催年間スケジュールの報告等について説明がなされ、質疑応答が行われた。



第12回支部長連絡会(平成31年3月19日)

41回弁済業務副管理役会が同所で開催され、各都道府県の弁済業務副管理役及び支部長を対象に、事務局から苦情処理業務、弁済業務保証金分担金業務、認証申出業務について説明がなされた。

安全サポート(株)による「SSI ANTA国内安全情報・海外安全情報」の配信開始 標準旅行業約款の多言語翻訳をANTAホームページに掲載

安全サポート(株)による「SSI ANTA国内安全情報・海外安全情報」の配信開始
(全国旅行業協会)

平成30年4月より、全旅協旅行災害補償制度に、重大事故支援特約が導入された。

本特約は、全旅協旅行災害補償制度又は海外企画旅行補償制度に加入した会員の旅行催行中に万一大事故が発生した場合に、危機管理会社「安全サポート(株)(SSI)」の担当チームが、会員会社の事務所や事故現場に赴き、旅行者が行うべき対応を全面的、かつ、きめ細やかに支援するものである。

本特約の一環として、安全サポート(株)では、国内及び海外の安全情報に関するメール配

信を平成31年4月1日より開始した。

メール配信の登録は、配信申込専用サイト(<http://urlink/Wufo>)にアクセスし、必要事項を入力しての申し込みとなる。

安全情報メール配信の登録手続を行い、日頃の危機管理対策の一助としていただきたい。

【配信メール概要】

1. 配信メール種類(申込みサイトで国内・海外の配信選択が可能)

(1) SSI ANTA 国内安全情報

(2) SSI ANTA 海外安全情報

2. 配信内容…国内外のニュースから安全サポート(株)がピックアップした安全管理に関する情報を配信

3. 配信頻度…平日の毎日(土日・祝日を除く)

4. 本件に関する問合せ先
安全サポート(株)TEL…03-3593-5605

SSI ANTA国内・海外安全情報登録フォーム(安全サポート(株)ホームページ)
<http://urlink/wufo>

標準旅行業約款の多言語翻訳をANTAホームページに掲載 (全国旅行業協会)

当協会ホームページに標準旅行業約款の多言語翻訳(平成30年3月現在)を掲載した。

本件については、観光庁より、参考情報として標準旅行業約款の多言語翻訳が提供されたものであり、「英語」「簡体字」「繁体字」「韓国語」の4種

類の翻訳を掲載している。

なお、観光庁によると、旅行業法は国内法規であり、法的効力を有するのは日本語の標準旅行業約款となるため、翻訳版の標準旅行業約款を、メールもしくはホームページに掲載する際は、次の文言を記載し、あくまでも参考資料であることについて、注意喚起をいただきたい。

【翻訳版の標準旅行業約款をメールもしくはホームページに掲載する際の文言】

「多言語に翻訳された標準旅行業約款は、正文ではありません。法的効力を有するのは日本語の標準旅行業約款であり、翻訳はあくまでもその理解を助けるための参考資料です。多言語に翻訳された標準旅行業約款の利用に伴って発生した問

題については、一切の責任を負いかねます。法律上の問題に関しては、日本語の標準旅行業約款(平成16年12月16日 国土交通省告示第1593号)をご確認ください。」

旅行業法関係法規等(当協会ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/law/law.html>

旅行者等と貸切バス事業者との手数料等の取引に関する旅行業法の取扱いに関する通達が平成31年4月1日付で発出された。

同通達では、貸切バス事業者

が旅行者等に運送の引受け

に際して支払う手数料等によつて、貸切バス事業者が本来収受すべき運賃・料金が実質的に収受できず、安全コストを割り込んで手数料等が支払われていると判断された場合、当該貸切バス事業者は道路運送法第10条違反で罰則の対象になる。

併せて、事故の事前防止を図り、旅行の安全を確保する観点から、当該貸切バス事業者と取引を行った旅行者等に対しては、旅行業法第18条の3第1項第6号の規定に基づく業務改善命令が発出され、手数料等に係る取引に対して改善を求められることとなる。

当協会では、これを受けてホームページ及びANTAニュースメールにて周知を行った。

旅行者と貸切バス事業者との手数料等の取引に関する旅行業法の取扱いについて(当協会会員専用ホームページ)
http://www.anta.or.jp/mmb/law/data/310401_ryoko_bus_tesuryou.pdf

バス・タクシーへの刃物の持込みの禁止に係る周知依頼

(観光庁)

観光庁より、バス・タクシーへの刃物の持込みの禁止に関する周知の依頼が、平成31年3月5日付でなされた。

本件については、国土交通省自動車局において、適切に梱包されていない刃物のバス及びタクシーへの持ち込みを禁止するために、平成31年1月18日付けで旅客自動車運送事業運輸規則(昭和31年運輸省令第44号)の一部を改正するとともに、「刃物をバス・タクシーの車内に持ち込む際の梱包方法についてのガイドライン」が作成された。

また、同局は、バス・タクシーを利用する観光客に当該事項を幅広く知って頂く必要があることから、ホームページ及びポスターによる周知を展開している。

当協会では、これを受けてホームページ及びANTAニュースメールにて周知を行った。

バス・タクシーへの刃物の持込みの禁止に係る周知(当協会会員専用ホームページ)

<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5379.html>

G20大阪サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼(警察庁)

警察庁より、当協会に対し

てG20大阪サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼が平成31年4月4日付で発出された。G20大阪サミットは、6月28日から29日までの間、大阪府大阪市で首脳会合が開催される。開催期間においては、37の国・国際機関の首脳等が、関西国際空港及び大阪市内まで車で移動する場合や、

宿舎から会議場となる大阪市住之江区まで車で移動する場合などでは、主要な高速道路において大規模かつ長時間の交通規制が見込まれ、これに伴う交通混雑が予想される。

こうした交通混雑を軽減する

には、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図る必要がある、次のリンク先にある「交通総量抑制対策の対象期間及び地域等」に示す対象地域等への自動車の乗り入れの自粛について協力依頼がなされた。

当協会では、これを受けてホームページ及びANTAニュースメールにて周知を行った。

G20大阪サミットの開催に伴う交通対策への協力依頼について(当協会ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/entry/news/detail/5412.html>

植物等の移動規制に関する平成31年度広報強化週間の実施(農林水産省)

農林水産省より、「植物防疫法に基づく植物等の移動規制に関する平成31年度広報強化週間(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5396.html>

農林水産省では、植物防疫

法に基づき、農作物に被害を与えるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシ及びカンキツグリーンング病菌等の病害虫のまん延を防止するため、沖縄県、奄美群島、トカラ列島及び小笠原諸島から、当該病害虫の寄主・宿主植物等の移動を規制している。

この移動規制の実効性を確保するため、植物防疫(事務)所では、日頃から広報活動を行っているが、平成31(令和元)年度においても3回(第1回…平成31年4月22日～26日、第2回…令和元年7月8日～12日、第3回…令和元年12月16日～20日)の広報強化週間を設けている。

当協会は、これを受けてホームページ及びANTAニュースメールにて周知を行った。

植物防疫法に基づく植物等の移動規制に関する平成31年度広報強化週間(当協会会員専用ホームページ)
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5396.html>

福島県送客キャンペーンを実施しています!!

1. 目的

平成31年2月15日に福島県郡山市のビッグパレットふくしまにおいて「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」が全国から多数の会員の参加のもと盛会に開催され、フォーラム会場において福島県へ10万人の送客を目標に活動する「福島県送客キャンペーン」を発表し採択されました。

つきましては、令和元年度に「福島県送客キャンペーン」を以下の要領で実施いたします。皆様の奮ってのご応募をお待ちしております。

2. 対象の旅行

福島県への宿泊を伴う旅行及び日帰り旅行

※福島県内の会員は宿泊を伴う旅行のみを対象とします。

※クルーズ旅行については、日帰り旅行として取り扱います。

3. 対象の期間

平成31年3月1日から12月31日までの10ヶ月間

4. 応募手続

① 全旅協旅行災害補償制度を利用した福島県への旅行

本部にてデータを抽出し送客実績を集計しますので、応募手続は不要です。

② 全旅協旅行災害補償制度以外を利用した福島県への旅行

福島県へ送客した実績が分かる書類の写し(領収書又は宿泊や施設利用等を証明できる書類及び最終日程表)と送客実績申込書(別紙1)を本部事務局へ令和2年1月10日(金)(消印有効)までにご提出ください。(メール、FAX、郵送のいずれかでご応募下さい。)

※送客実績申込書はANTA会員専用ホームページ(会員向けニュース)からダウンロードして下さい。

5. 表彰者の決定

福島県への送客人数が最も多い会員を表彰者とします。

※日帰り旅行については送客人数÷2で算出します。

6. 表彰状及び記念品の贈呈

上記の旅行を実施した会員の中から、優秀会員を選出し、令和2年2月12日(水)に熊本県で開催する「第15回国内観光活性化フォーラムin熊本」において、表彰状及び記念品を贈呈します。

(一社)全国旅行業協会
京都府支部移転のお知らせ

新所在地：〒600-8009
京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター3階303
電話番号：075-708-6414 FAX番号：075-708-6415
※電話番号・FAX番号も変更となりますので、ご注意ください。

福島フォーラムでオープニングを飾った 郡山市立郡山第五中学校合唱部へ感謝状を贈呈

当協会が、本年2月15日に福島県郡山市で開催した「第14回国内観光活性化フォーラム」の部々さんにより、来場者へ素

晴らしい合唱の歌声が開会のオープニングで披露された。フォーラムが開催された福島県は「合唱王国」とも言われ、県内の小中学校から高校まで多くの学校で合唱が盛んで、郡山市は「音楽都市」として、毎年、全国大会などで優秀な成績をおさめる学校が多く、中でも、郡山第五中学校合唱部は、2018年秋の第85回NHK全国学校音楽コンクール全国大会で銀賞を受賞するなど実力ある合唱部である。



オープニングアトラクションの様様

東日本大震災が発生した2011年当時、まだ小学校1、2年生であった合唱部員達は、その後約8年間の時を経て、フォーラム会場において、「当たり前前のことの大切さや、人と人との関わり大切さを心に留めながら生活しています。」とのメッセージと共に、福島県民謡「会津磐梯山」、NHK合唱コンクールの課題曲であった「Gifts」、南相馬市の中学生が東日本大震災で離れ離れになった友達や自分の故郷への思いを詩に託して作曲された「群青」など4曲を披露し、全国から集まった

1250名の参加者に大きな感動を与えた。このため、当協会は合唱部の皆さんへ感謝の意を表することとなり、3月6日に福島県支部の紺野支部長が郡山第五中学校を訪れ、感謝状と記念品を校長先生にお渡しした。その後、同校の小針合唱部顧問か

ら二階会長あて、「このようなお心遣いを頂戴し生徒共々感激しております。大勢の皆様の前で演奏でき皆様に喜んでいただけたことは生徒の何よりの励みとなります。今後このたびのご厚情を糧に努力して参りたいと思います。」とお礼のお手紙をいただきました。



郡山市立郡山第五中学校 合唱部の皆さん

2019年度旅行業務取扱管理者 定期研修(上半期)の開催

平成30年1月4日から施行された改正旅行業法により、旅行業者から選任された旅行業務取扱管理者(以下「選任管理者」)について、旅行業務取扱管理者定期研修の受講が義務化された。

旅行業法第11条の2第7項に基づき、旅行業者及び旅行業者代理業者は、選任管理者について、5年ごとに旅行業務に関する法令、旅程管理その他の旅行業務取扱管理者の職務に関し必要な知識及び能力の向上を図るため、旅行業協会が実施する研修を受けなければならない。受講していない場合には、登録の拒否事由となる。

本年度上半期の開催地は次のとおり。詳細は当協会ホームページを参照のこと。

**旅行業務取扱管理者定期研修
受講案内(全国旅行業協会ホームページ)**
http://www.anta.or.jp/exam/kenshu/teiki_annai.html

○東京都

(大手町ファーストスクエアアカンファレンス)

7月3日(水)

○さいたま市

(JA共済埼玉ビル)

7月5日(金)

○名古屋市

(TKPガーデンシティPREMIUM名駅西口)

7月9日(火)

○盛岡市

(アイーナ…いわて県民情報交流センター)

7月16日(火)

○高知市

(高知会館)

7月23日(火)

○大阪市

(エル・おおさか)

7月30日(火)

○大分市

(トキハ会館)

8月7日(水)

○広島市

(RCC文化センター)

8月8日(木)

登録行政庁へ「取引額報告書」の提出をお忘れなく

営業保証金(旅行業協会の保証社員にあつては弁済業務保証金分担金)の額の算定前提となる前事業年度の「取引額報告書」(旅行業法施行規則第6号様式)について、登録行政庁へ未提出となる旅行業者が散見される。

「取引額報告書」は、旅行

業法第10条に基づき、毎事業年度終了後100日以内に登録行政庁(第1種旅行業者は管轄の地方運輸局、第2種・第3種・地域限定旅行業者は管轄の都道府県の旅行業担当主管課)へ報告することが義務付けられている。また、当協会正会員については、登録

行政庁へ提出するとともに、当協会弁済業務規約に基づき、所属支部へ報告することとなっている。

なお、登録行政庁に同報告がない場合、または虚偽の報告をした場合は、旅行業法第79条に基づく罰則の適用も規定されているので、会員各位におかれては、同報告の提出徹底に十分留意されたい。

平成31年観光関係功労者 国土交通大臣表彰



國谷副会長(平成31年4月22日)

平成31年観光関係功労者国土交通大臣表彰で、当協会から旅行業経営者の部として副会長の國谷一男氏(国谷観光(株)代表取締役)が受賞された。

國谷氏は、多年にわたる旅行業の精励と事業振興に努め、業界の発展に寄与した功績が認められたもの。

表彰式は4月22日(月)午前11時30分から国土交通省共用大会議室で執り行われ、石井啓一国土交通大臣より賞状と記念品が授与された。

2019年度ANTA主催 苦情対応勉強会 ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー

2019年度 ANTA主催 苦情対応勉強会

当協会では、支部主催による苦情対応勉強会を全国8ヶ所で開催する。

この勉強会は、旅行者等からの苦情事例を検証するとともに、旅行業者としてどのような対応をするべきかを習得することを目的としている。

当勉強会の詳細については、決定次第、会員専用ホームページに掲載する。

(各会場の日程については現段階のものであり、今後変更の可能性あり)

日程は次のとおり。

○埼玉県

(大宮ラフォーレ清水園)

7月9日(火)

○愛媛県

(いよてつ会館)

8月23日(金)

○長野県

(ホテル信濃路)

9月4日(水)

○石川県

(金沢勤労プラザ)

9月5日(木)

ANTA・JATA共催 苦情対応セミナー

当協会では、JATAとの共催で「苦情対応セミナー」を全国3都市で実施する。

このセミナーは、「お客様からの声を活かす」をテキストとして日常発生しやすい旅行の苦情トラブル案件について、未然防止の観点から旅行

業法及び旅行業約款の関連事項を再確認し、苦情相談の対応及び苦情処理の方法等を習得することを目的としている。

(各会場の日程については現段階のものであり、今後変更の可能性あり)

日程は次のとおり。

全旅協会員専用 ホームページのパスワード更新 のご案内

当協会では、平成31年4月1日より全旅協会員専用ホームページへログインするためのパスワードを変更いたしました。

今後とも、会員の皆さまの役に立つ速達性のある情報提供に努めて参りますので、会員専用ホームページを是非ご活用いただきますようお願い致します。

詳細は、ANTAニュース3・4月号に同封のご案内をご確認ください。

**「地旅」で出会う日本の笑顔
でかけよう
北海道・東北**

— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します —

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援 **観光庁**
Japan Tourism Agency

(一社)埼玉県旅行業協会

平成30年度業務懇談会の開催



(一社)埼玉県旅行業協会浅
子(和世会長)では、3月5日
(火)に、群馬県水上温泉みな

かみホテルジュラクにて平成30
年度の業務懇談会を開催し、
(一社)埼玉県旅行業協会、(二

社)埼旅協定会員連盟及び
(二社)埼旅協特別協定会員連
盟の会員195名が参加しま
した。

業務懇談会の次第は、分科
会・全体会議・セールズ会・懇親
会となっており、分科会において
は、(一社)埼玉県旅行業協会会
員会議で開催され、全旅協関東
支部長連絡会(副議長 長山克
己様)をはじめ、(株)全旅代表
取締役 中間幹夫様、(株)旅
行ビジネスサポート(部長 良
峯哲様)、(株)日本旅行全旅本
社内支店(支店長 後藤彰秀様)
よりご挨拶と共に、報告をいた
だきました。また、最後に今年
1月から導入されたTrip全
旅について、実際に使用した際の
利用者の素晴らしさをアピール
すると共に、(株)埼旅の吉田正
博社長より全旅クーポン会への
入会について促進をお願いいた
しました。

全体会議では、(二社)埼旅協の
浅子(和世会長)による挨拶に始ま
り、群馬県観光局長(真下英
明様)、(二社)全旅協副会長(國
谷一男様)、(二社)埼旅協副会長
員連盟会長(伊香保温泉 古久
家社長 森田繁様)、(二社)埼旅
協特別協定会員連盟会長(常陽
会 大宮フロント所長 酒井貞一様)
よりご挨拶を頂戴した後、各方
面より頂戴した多くの祝電を

披露いたし
ました。

続いて、
平成30年
度全旅協
旅行災害
補償制度の
高額の表彰
が行われま
した。1位
の(株)旅ク
ラブジャパン
(代表取締役
天野正
幸様、2位
の西武バス
(株)(代表
取締役 新
田力様)、3
位の小江戸
観光(代表
関根啓喜
様)といった
表彰会員を

はじめ、各会員の皆様の取扱い
により、今年度取扱高が全国で
第一位となりました。今後とも
会員の皆様におかれましては、
全旅協旅行災害補償制度のご
利用をお願い申し上げます。
その後、埼旅協協定会員連
盟に新入会された会員の紹介
と各社からのスピーチがあり
ました。



そして、全旅協の足立和徳
講師より「業界を取り巻く課
題について」の講演がおこなわ
れました。講演では、事前に協
定会員に対して実施したアン
ケート調査の集計に基づいて、
業界を取り巻く取引の安全・
安心をはじめ、受入施設とのト
ラブルを未然に防ぐ策などが
説明され、今後も旅行者・受

入施設は車の両輪の関係であ
ることが強調されました。ま
た、平成30年に旅行業法の二部
が改正され、旅行サービス手配
業や各施設との取引の場合、書
面の交付が必要となりました
が、まだ周知が行き届いてい
ない受入施設の会員もあること
を踏まえ、書面の内容と記載
方法について話され、好評を博
しました。

セールズ会では、埼旅協会員
に対する協定会員・特別協定
会員によるセールズ(株)全旅
による全旅クーポン入会とT
rip全旅のデモ機を利用した
営業、(株)日本旅行によるa
ラインの入会とグループ旅行販売
の営業、(株)旅行ビジネスサ
ポートによる全旅協旅行災害
補償制度の説明が、それぞれ
なされました。

懇親交流会では、開催地であ
る群馬県から真下観光局長にご
臨席をいただき、また、ご当地の
みなかみ町より、みなかみ町長の
鬼頭春二様、みなかみ町観光協
会の小野和明様をそれぞれお迎
えし、ご祝辞と歓迎のご挨拶を
いただきました。その後、伝統芸
能「八木節」が公演されるなど
賑やかに懇親交流会が開催され
閉会となりました。ご尽力をい
ただきました関係各位には厚く
御礼申し上げます。

(株)埼旅

シンフォニークルーズの開催

全旅協旅行災害補償制度 利用実績全国1位を祝賀

(株)埼旅(吉田社長、梶田
社長)は、3月26日(火)にシ
ンフォニークルーズを開催いた
しました。

(株)埼旅では、常日ごろよ
り会員に対して全旅協旅行
災害補償制度の大切さを強
調しており、特に新規会員に
対しては、その重要性を強く
アピールする活動を続けてま
いりました。これらの活動につ

いて、多数の会員様からのご理
解とご支援をいただき、(株)
埼旅会員の全旅協旅行災害
補償制度の利用者数が平成
29年度543,467人、平成
30年度532,993人と、2
期連続で全国1位となりま
した。会員の実績を祝賀す
るため、(株)埼旅では、(株)
全旅の中間社長、(株)旅行
ビジネスサポートの内田部

長、(株)安全サポートの高橋
様、全国クルーズ団体予約セ
ンター「五島トラベル」の五島
社長をお迎えし、今回のシン
フォニークルーズの開催に至
りました。

シンフォニークルーズでは、
吉田社長及び梶田社長から
会員に対して、これまで全旅
協旅行災害補償制度を利用
いただいたことへの御礼とと



(株)埼旅(左より吉田正博社長、梶田雅彦社長)

もに、今後もお
客様からの信頼
を裏切らないよ
う手厚い補償が
付随されている
当制度を活用し
ていただくよう
ご挨拶がありま
した。そして、
(株)全旅の中間
社長より、(株)
埼旅会員には、
今後とも全旅協
旅行災害補償
制度の利用及び

利用促進の活動をお願いす
る旨のご挨拶をいただきまし
た。続いて、(株)旅行ビジネス
サポートの内田部長より、10
月より運用予定の海外旅行
保険の説明と現在の状況につ
いてなどの報告があり、また、
(株)安全サポートの高橋様
から、重大事故支援制度や4
月から導入される国内外の
安全情報メールの配信につ
いての説明がありました。その
後、今回のクルーズに際して、
ご尽力をいただいた全国クル
ーズ団体予約センターの五島
社長より、ご祝辞と乾杯のご
発声をいただきました。

シンフォニーモデルナ号のエ
ンペラーにてコース料理をいた
だきながら、和やかに観覧を
いただき2時間30分の東京
湾シンフォニークルーズを終
了させていただきました。
関係各位様には大変お世
話になり、誠にありがとうございます。

(一社)千葉県旅行業協会

千葉県・千葉県警・千葉県旅行業協会
が違法民泊排除へ連携



左から岡田 就将・千葉県保健医療担当部長、延澤 加壽雄・千葉県警察生活安全部長、大原 秀雄・千葉県旅行業協会会長

(社)千葉県旅行業協会(会 福祉部、千葉県警察本部 生活安全部と2019年3月7日

(本)に『違法民泊対策に関する協定』を結びました。

昨年6月の住宅宿泊事業法(いわゆる「民泊新法」)の施行により、千葉県でも届出が増加している「民泊」。訪日観光客や来年の東京五輪・パ

ラリンピック開催を前に、無許可や無届けの「違法民泊」を徹底排除し、適正な民泊の普及を図るため、千葉県・千葉県警・千葉県旅行業協会の3つの組織で、『違法民泊対策に関する協定』を締結しました。

全国各地の違法民泊による近隣トラブルや犯罪に悪用されるケースを未然に防止するため、県旅協会員270社は違法民泊と疑われる施設の情報を報告し、県・県警は内容に応じ調査・指導をする仕組みとなっています。

3月7日の協定式では、新聞報道各社による取材も行われ、協会としても「旅行者の眼からみた違法民泊情報を提供し、協力をしたい。」と伝え、千葉テレビを初め、新聞各5社で報道されました。

○協定に基づく具体的な取り組み内容

1. 千葉県及び千葉県警への

違法民泊

情報提供に

関する事項

2. 千葉県及び

千葉県警か

らの必要な

協力要請に

関する事項

3. その他協議

して必要と

認められる

事項

併せて、会員各

社に対し、以下の

協力要請があり

ました。

1. 違法民泊の

情報を認知

した場合

は、管轄の

保健所や警

察に通報を

していただ

きたい。

2. 保健所や

警察署か

ら広報啓

発の為、ポ

スターの掲

示やチラシ

の配布に協

力をいただ

きたい。

3. その他協議

して必要と

認められる

事項

併せて、会員各

社に対し、以下の

協力要請があり

ました。

1. 違法民泊の

情報を認知

した場合

は、管轄の

保健所や警

察に通報を

していただ

全旅協旅行災害補償制度

『ANTA会員専用 重大事故支援制度』

ほかの保険では手に入らない優れたサービスです。
是非ともご利用ください。

一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

全旅●保険 株式会社 旅行ビジネスサポート

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 <http://tbstokyo.co.jp/>

青森県・青森市

市の中心ながら陸奥湾や八甲田連峰が見える

アートホテル青森 (旧青森ワシントンホテル)

客室数市内最大で、市街地中心部の官公庁や飲食店が多く集まったエリアに立地。1階ロビーから最上階までの吹き抜けが開放的な雰囲気演出。津軽の伝統工芸を随所に使い、安らぎが感じられるホテルです。青森B級グルメコーナーなど人気の朝食は地場産品を取り入れたビッフェスタイルの豊富なメニュー。2階の和食処「なごみ」は落ち着いた小部屋や大広間があり、県産食材をふんだんに使った四季折々の料理が楽しめます。

●チェックイン/14時 チェックアウト/11時

■宿泊料金・1泊朝食付/大人1名様5,300円(税別) ※詳しくはお問い合わせください。

■交通のご案内 青森駅より徒歩約15分 または車で約3分 新青森駅より車で約15分 青森空港より車で約30分

■住所 〒0300802 青森県青森市本町2丁目1-26

TEL 017(775)7111 FAX 017(775)7181

WEB <https://www.mystays.com/hotel-art-hotel-aomori-aomori/>



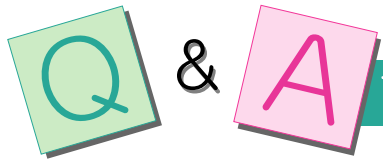
朝食(まぐろブツ切り船盛)



客室(スタンダードツイン)



外観



で考える旅行法務へのささやかなる接近

服部 豊

(株)JALバックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

「特別補償責任-1」

今回は、「特別補償責任」の全体に関する規定についてQ&A方式で考えてみたいと思います。(必要に応じてANTANEWS 2018年11・12月号を参照してください。)

1.「特別補償責任」とは、一言で纏めると次のような責任です。

- ①旅行者の「損害賠償責任(募(受)約款27(28)条各項)」の有無にかかわらず
- ②旅行者が「企画旅行参加中」に
- ③その生命・身体又は手荷物の上に被った損害について
- ④あらかじめ定める額の補償金・見舞金(「損害賠償金」ではない。)を支払う責任

2.「補償金・見舞金」の種類(金額)は以下の通りです。

- ①「死亡補償金」: 国内旅行1,500万円 海外旅行2,500万円
- ②「後遺障害補償金」: 後遺障害の程度に応じて
①「死亡補償金」の3%~100%
- ③「入院見舞金」: 国内旅行2万円~20万円
海外旅行4万円~40万円
- ④「通院見舞金」: 国内旅行1万円~5万円
海外旅行2万円~10万円
- ⑤「携帯品損害補償金」: 実損害額に応じて最高15万円限度

Q.1 「損害賠償責任」と「特別補償責任」の違いは何ですか。

A.1

- (1)「損害賠償責任」とは、旅行者や手配代行者(いわゆる「オペレーター」)の故意又は過失(不注意)により、旅行者に生命・身体又は手荷物に損害(財産的損害・精神的損害)を与えたときは、旅行者がその損害を賠償(＝損害賠償金を支払う。)する責任のことをいいます。(募・(受)約款27(28)条各項)
- (2)「特別補償責任」とは、旅行者や手配代行者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行者が、企画旅行参加中に上記(1)の損害を被ったときは、旅行者がその損害を補償(＝補償金・見舞金〔損害賠償金ではない。〕を支払う。)する責任のことをいいます。消費者保護の観点から政策的に1983年に約款で定められました。(募・(受)約款28(29)条各項)
- (3)両者の最大の相違点は、損害賠償責任として損害賠償金を支払うときは、旅行者や手配代行者の故意又は過失が要件であるのに対し、特別補償責任として補償金・見舞金を支払うときは、旅行者又は手配代行者の故意又は過失の有無は問われないということです。

Q.2 「企画旅行参加中」とは、具体的には、どの時点からどの時点までのことをいうのですか？

A.2

- (1)「企画旅行参加中」とは、旅行開始日に、添乗員、センディング

スタッフ等により受付を行う場合は、その受付が完了した時から、旅行終了日に旅行の解散告知を行う場合は、解散告知を告げた時までをいいます。

- (2)上記(1)の受付や解散告知が行われない場合は、旅行者が受ける最初(最後)の「旅行サービスの種類」により、下記の表の通り、企画旅行の「始期・終期」が定められています。
(特別補償規程2条3項及び同4項)

(受付・解散の告知が行われない場合の企画旅行の始期と終期)

受付・解散の告知が行われないとき	企画旅行の始期	企画旅行の終期
①最初・最後の運送・宿泊機関等が「航空機」のとき	手荷物セキュリティ完了時	空港荷物エリアからの退場時
②最初・最後の運送・宿泊機関等が「鉄道」のとき	改札終了時(ないときは乗車時)	改札終了時(ないときは降車時)
③最初・最後の運送・宿泊機関等が「車両・バス・タクシー」のとき	乗車時	降車時
④最初・最後の運送・宿泊機関等が「宿泊施設」のとき	施設入場時	施設退場時
⑤最初・最後の運送・宿泊機関等が「船舶」のとき	乗船手続完了時	下船時

Q.3 旅行者が任意で加入した「海外・国内旅行(傷害)保険」(「任意保険」)では、自宅を出てから集合場所に向かうまでの間に事故で死亡した場合、保険会社より死亡保険金が支払われます。では、「死亡補償金」の支払いはどうなりますか。

A.3

- (1)「死亡補償金」の支払いは不要です。
- (2)「特別補償責任」においては、自宅を出てから集合場所に向かうまでの間は、**A.2** により、「企画旅行参加中」とはなりません。
- (3)「任意保険」では、旅行者が旅行に参加する目的をもって、自宅(前泊宿泊施設)を出発してから自宅に帰着するまでの間も「責任期間」となっているので「死亡保険金」が支払われます。

※全旅協旅行災害補償制度は、「旅行特別補償保険(旅行業約款に定められた特別補償)」に、「国内旅行傷害保険」、「全旅協見舞金制度」が追加された構成となっています。従って「国内旅行傷害保険」により、「旅行集合前・解散後の自宅との往復中」も補償の対象となります。

Q.4 お客様は、旅程表で記載された「半日市内観光」を旅行者に無断でキャンセルし、自由行動中に交通事故に遭い1日入院することになりました。
この場合、「入院見舞金」の支払いが必要です。

宮城県・仙台市
個室・仙台の味
かいや 仙台駅前店

ようこそ我が家へ
古民家と町屋を感じる和のしつらえ、くつろぎと、心やすらぐ個室の空間。五つのゾーンに分かれた店内は、カッパル、グループご家族、団体様とTPOに合わせた利用が可能な個室空間が、全二〇室、二〇〇席。
くつろぎと安らぎのある空間と仙台牛、牛たん焼、牡蠣、笹かまぼこの手焼体験など、仙台の名物料理と東北の地酒が自慢です。仙台駅より徒歩二分。
お昼の営業もご予約にて承ります。

■料金 昼：二〇〇〇円より(食事のみ)
夜：四〇〇〇円より(FD2H付)
■個室…お二人様より最大七十名様までご利用致します。
■その他…近隣姉妹店 サッポロビール仙台ビル園 銀座ライオン・一番町店
■交通のご案内…J.R 仙台駅 徒歩1分
■住所…〒980-1002
宮城県仙台市青葉区中央3-16-10 マックスマツダビル6F
TEL 022(212)6355
FAX 022(212)6356

山形県・酒田市
東北のソウルフード「オランダせんべい」
オランダせんべいFACTORY

「オランダせんべい」は、山形県庄内産のうるち米を極薄に焼き上げた「元祖うす焼せんべい」で、東北のソウルフードとして長い間、愛されています。その米文化を次の世代に伝えるため、本社最上川工場を一般公開。日本一長い生産ラインを見学できるほか、お米とせんべいについての歴史やお子さまにも楽しめるトリックワールドなどお楽しみが盛りだくさん。

(営業時間) 9時~16時 年中無休(臨時休業あり)
(料金) 一般300円 中学生200円 小学生以下および65歳以上 無料 ※団体割引有り
(駐車場) 普通車40台 大型バス10台
■交通のご案内…J.R 酒田駅から車で10分 日本海東北自動車道 酒田ICから車で約5分
■住所…〒998-0832
山形県酒田市両町町22-4
TEL 0234(25)0017
FAX 0234(24)5209
WEB <http://www.sakatabei.co.jp>

羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら



車庫から羽田空港まで**5分**

関自旅1第158号

羽田空港交通株式会社



■JGALA2016

新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■マイクロ573



■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

- 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102
- 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90
- 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23
(ホームページアドレス) <http://haneda-bus.com/>
(メールアドレス) info@haneda-bus.com



東京観光はもちろん、バスツアーなら

“安心”と“感動”を
笑顔にのせて...

はとバス

2階建てバス

2階建てバスの屋根部分を切り取った
【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!
車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、
風や木々の色づきなど季節を肌で感じることができます。
新しい東京がさっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム
“TOMODACHI”
【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせ
たりリアルタイムな音声ガイド【TOMODACHI】で海外の
お客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

コースの
ご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!
https://www.hatobus.co.jp/ 株式会社はとバス

東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1

静岡県・御殿場市
産地直送の旨み、「かに料理」の真髄を存分に

御殿場 甲羅本店 八宏園

美味しい「かに」を存分に味わった
だくため、鮮度と品質を追求。産地直
送の旨みたっぷり、自慢のタラバ蟹、ズワ
イ蟹をふんだんに盛り込んだ蟹会席料
理をはじめ、各種蟹御膳などをお楽し
みいただけます。また、店内は白木を中
心とした木のぬくもりに溢れ、全席個
室。テーブル席を中心に和風のお座敷も
ご用意しております。

■特長…100名様まで収容可能な宴会会場を完備
■営業時間…平日17時～22時30分 ランチ…11時～
15時 土・日・11時～22時30分
■定休日…年中無休 ■駐車場有り
■交通のご案内…JR御殿場線御殿場駅西口徒歩15分
■住所…〒412-1004
静岡県御殿場市みず1240
TEL 0550(8)3333
FAX 0550(8)3335
https://www.yudachi.jp/kora/shop/gotenba.html

店内

料理一例

外観

花バス観光

薩摩の旅は「花バス」にお任せください



大型バスエクスプレス号



大型サロンバスさくら号2階ハイデッカー



大型サロンバスあじさい号

団体旅行から社員旅行・同窓会等のグループ旅行など最上級のサービスと安全をモットーに、「花バス観光」はお客様の目的に合わせて、幅広い用途でご利用いただけます。賞切バス事業者安全性評価認定【1つ星】を取得しました。

お問合せ 花バス観光 TEL 0994-32-7550
〒891-2121 鹿児島県垂水市栄町13 https://sunnyworld.co.jp/hanabus/

番やのすし

美味佳肴

富山での食事は「番やのすし」にお任せください。氷見漁港と新湊漁港から毎日直送される、旬の魚を使用した寿司をご堪能ください。団体さまプランをご用意してお待ちしております。

ボックス席102名受入可能。小上がり35名受入可能。さらに大型バス乗り入れ可能。四季折々の旬の味わいを、ぜひお召し上がりください!

【営業時間】11:00～21:00 年中無休
【座数】154席【駐車場】65台

番やのすし 高岡野村店 ☎0766-50-9803
〒933-0014 富山県高岡市野村1349-1 全旅クーポンでの精算も可能です

前頁より

A.4

(1)「入院見舞金」の支払いは不要です。
(2)お客様が無断で「半日市内観光」をキャンセルされたことは無断で、企画旅行の旅程から離脱(離団)したことになります。
(3)無断離脱(離団)中は、「企画旅行参加中」とはならないことから、旅行業者は「特別補償責任」を負いません。
(特別補償規程2条2項2文)

Q.5 当社では、お客様が旅程の一部をキャンセル(例:市内観光不参加、親類宅に宿泊等)するときは、当社の「離団書」の提出をお願いしています。
ところが、お客様の中には、届け出して、プライベートな行動をするのに、なぜ、更に「離団書」の提出をしなければならないのかと提出を拒否するお客様もいます。

A.5

(1)お客様が、旅程の一部をキャンセルにより、離脱(離団)したいと申し出られた場合は、万が一の備えとして旅行業者は、「離脱先」及び「復帰の予定日時」について、明確に記録を残す必要があります。
(2)しかし、無断で離脱(離団)したり、頑なに情報の提供を拒否するようなお客様に対してまでも、「離団書」提出の強要はできないと考えます。
(3)旅行業者は、「離団書」の提出をお願いする場合は、お客様に対して※「離団書を取得する目的」を明確に説明し、理解していただく努力が必要です。

※「離団書を取得する目的」は、旅行業者が加入する保険会社に対して、「お客様が損害を被ったのは、企画旅行参加中である。」旨を証明するためです。

Q.6 お客様Aは、当社が企画・実施する国内募集型企画旅行「霧ヶ峰高原14日間」に参加することになりました。
旅程は「東京＝霧ヶ峰高原」間の貸し切りバスによる移動と、初日と13日目の霧ヶ峰〇〇ペンションでの宿泊のみで、3日目から12日目の日の当社による旅程の手配は何もありません(つまり、3日目、4日目…11日目、12日目はいわゆる「無手配日」(＝中抜き)となります)。
こうした「無手配日」に、お客様が事故で負傷した場合でも、当社は、「特別補償責任」を負うことになりますか。

A.6

(1)「無手配日」も、お客様にとっては「企画旅行参加中」になり、原則、旅行業者は「特別補償責任」を負います。
(2)ただし、次の(ア)、(イ)の2つの項目について「契約書面」に明示したときは、「特別補償責任」は負いません。

(ア)〇月〇日(旅程△日目)は「無手配日」である旨
(イ)上記「無手配日」の損害に対しては補償金・見舞金の支払いをしない旨

Q.7 お客様Aは、当社の企画・実施する「国内募集型企画旅行」(札幌3日間)に参加中、旅程2日目の自由行動中に、当社が別料金で実施する「定山溪日帰りツアー」(いわゆる「オプションツアー」)に参加しました。
ところが、お客様Aは、不幸にもこのオプションツアー参加中に負傷し、翌日死亡しました。
この場合、当社が「特別補償責任」として支払う「死亡補償金」はいくらになりますか。3,000万円、1,500万円のどちらでしょうか。

A.7

(1)下記(3)により貴社は、お客様Aの法定相続人に対し、1,500万円の死亡補償金の支払いが必要です。
(特別補償規程6条)
(2)本事例では、貴社が実施する「募集型企画旅行」(札幌3日間)と貴社が実施するもう1つの「募集型企画旅行」(オプション

ツアー)の2つの「募集型企画旅行」が同時に存在し、お客様Aは、2つの「募集型企画旅行」参加中に、1つの事故で負傷し死亡しました。
(3)「特別補償規程」では、「札幌3日間」を実施する旅行業者と同一の旅行業者により実施される「オプションツアー」は、「札幌3日間」の内容の一部として取り扱われると定められているので、死亡補償金は、1,500万円となります。
(募(受)約款28(29)条4項)

Q.8 お客様Bは、当社の「国内募集型企画旅行」(札幌3日間)に参加中、旅程2日目の自由行動中に、当社が受託販売した、他の旅行業者Y社が実施する「国内募集型企画旅行」(定山溪日帰りツアー)に参加しました。
ところがお客様Bは、不幸にもこの「定山溪日帰りツアー」参加中に負傷し、翌日死亡しました。
この場合、お客様Bが受け取ることのできる「死亡補償金」はいくらになるのでしょうか。

A.8

(1)お客様Bの法定相続人は、合計3,000万円の「死亡補償金」を受け取ることができます。貴社は、お客様Bの法定相続人に対し、1,500万円の死亡補償金の支払いが必要です。また、Y社も、お客様Bの法定相続人に対し、1,500万円の死亡補償金の支払いが必要です。
(2)本事例では、貴社の「国内募集型企画旅行」(札幌3日間)と貴社が「受託販売」したY社が実施する「募集型企画旅行」(定山溪日帰りツアー)の2つの異なる会社との間で、2つの「募集型企画旅行契約」が同時に存在します。従って、お客様Bは、2つの異なる「募集型企画旅行契約」による募集型企画旅行参加中に、1つの事故で負傷し死亡したことになるので、上記 **A.8** (1)の結論になります。
(3)この場合、上記 **A.7** (3)のように、どちらかの「募集型企画旅行」の内容の一部として取り扱うことはできません。

Q.9 「特別補償責任」による補償金・見舞金は、お客様からの「申し出」(通知)がなくても支払わなければならないのですか。

A.9

(1)「約款」(募・(受)約款28(29)条1項)には下記のとおり定められています。
『当社は、前条第1項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、別紙特別補償規程で定めるところにより、旅行者が募集型(受注型)企画旅行参加中にその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。』
(2)従って、旅行業者は、特別補償規程に基づく「補償金・見舞金」の支払いが必要な事態が発生したことを認識したときは、旅行者に下記(3)の請求手続きにつき説明する必要があると考えます。
(3)特別補償規程第14条、同21条の定めによれば「〇〇補償金、△△見舞金、損害補償金の支払いを受けようとするときは、当社に対し、当社所定の「〇〇金等請求書」及び特別補償規程に掲げた書類(公の機関の事故証明書、医師の診断書等)を提出しなければなりません。」とあります。
(4)従って、旅行業者が請求手続きにつき説明したにもかかわらず、その後お客様からの連絡・通知がない場合は、原則、旅行業者が補償金・見舞金を支払う必要はないと考えます。
(5)なお、これらの必要書類の雛形は、貴社で加入している「特別補償保険」の保険会社と連動して作成し、事前に準備しておくことが望まれます。

訂正とお詫び

ANTA NEWS 3・4月号27頁において、下記の誤植がありました。
(中段の表 4行目)
(誤)旅行業者(含、手配代行者)の過失(手配完成違反義務)
→(正)旅行業者(含、手配代行者)の過失(手配完成義務違反)
関係の皆様にお詫び申し上げます(編集部)

第53回 COLUMN 添乗からのメッセージ

観光支援事業費補助金と

福岡、山口 周遊ツアー

庄司 正昭
(しょうじ まさあき)



国士館大学 21世紀アジア学部、跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。添乗回数は海外国内を合わせ450回を超える。

国の観光支援金制度(補助金)を活用した旅行で、「補助金適用旅行」、「ふっこう周遊割旅行」と呼ばれる旅行商品が、昨年多くの旅行業者により販売されました。自然災害の発生で落ち込んだ旅行者を呼び戻すために、国が旅行代金の一部を補助する政策は、災害発生時の国の復興政策の大きな柱となっています。

平成28年4月に発生した熊本地震では億単位の予算が投じられ、平成28年10月の鳥取県中部地震、平成29年7月の九州北部豪雨災害の際も同様の政策が取られ、被災地復興に大きな役割を果たしました。

平成30年7月に発生した西日本豪雨では、旅行業者が国の交付する「平成30年度7月豪雨観光支援事業費補助金」の対象となる地域への旅行を割引価格で販売することで、被災地への旅行需要喚起、観光支援を行いました。

個人で宿を利用する場合(1人ー泊4,000円〜6,000円割引)は、補助金の申請書など煩雑な書類提出が必要ですが、旅行会社の企画旅行にはその必要が無く、すでに旅行代金から割引されているため、多くの方がツアーに参加してくださいました。

この「観光支援事業費補助金」制度を利用し、多くのお客様が訪れた県として、山口県と福岡県があります。今回は「観光支援事業費補助金」周遊旅行で訪れた、インバウンドでも人気のある山口県と福岡県の観光地にスポットを当ててみます。



《 福 岡 県 》

世界遺産 宗像大社(福岡県宗像市)

2017年に世界遺産に登録された宗像大社(むなかたたいしゃ)は、天照大神の御子神=宗像三女神(むなかたさんじょしん)を祀り、本土にある辺津宮(へつみや)と玄界灘海上にある中津宮、沖津宮(沖ノ島)の三宮より構成されます。

沖津宮(沖ノ島)は、玄界灘のほぼ真ん中に位置する周囲わずか4キロの島で、本土の辺津宮より派遣された神職が10日交代で365日勤務し、たった1人で島を守っています。

原則として一般人の入島は禁止され、「世界遺産なのに上陸できない、実際には観光できない世界遺産」として注目されました。

そこでお勧めしたいのが、辺津宮(本土)にある「神宝館」です。沖ノ島神宝(約8万点)を中心に、宗像大社に長年伝承されてきた重要文化財等を見ることが出来ます。(入場料一般:800円)

辺津宮で添乗員がご案内すべき場所に古代祭場=高宮祭場(たかみやさいじょう)があります。

パワースポットとしても知られるこの場所へは、本殿(拝殿) → 高宮祭場 → 第二宮 → 第三宮 の順番にまわり、最後に神宝館近くで解散すれば、宗像三宮を参拝したこととなり、お客様にポイントをおさえた



宗像大社 本殿

宗像大社 高宮祭場

宗像大社のご案内ができます。所要時間は昇り階段が多いため約45分です。なお、九州地区では多くの方が車につけているラバー状で張りやすくなる人気の「宗像大社交通安全守護反射ステッカー」は辺津宮で求めることができます。



宗像大社 交通安全ステッカー

世界遺産 新原・奴山(しんばる・ぬやま)古墳群(福岡県福津市)

沖ノ島祭祀を担った古代豪族・宗像氏の墳墓群です。「丘にしか見えない…」と言われますが、ヤマト王権との強いつながりを持つ宗像氏の性格をよく表す古墳として世界遺産に登録されています。



新原・奴山古墳群

ここでは、ボランティアガイドさんの説明が約20分ありますが、気をつけたいのはトイレが少なく、混雑が予想されることです。混雑状況によっては、トイレを我慢されるお客様もいらっしゃると思いますので、出発後に長距離の移動を要する際は、注意が必要となります。

門司港レトロ(福岡県北九州市)

明治〜昭和初期にかけて建築された趣きある建物が残る門司港レトロは、その景観が国土交通省の「都市景観100選」に選ばれています。街並みはもちろん、焼きカレーなどのご当地グルメもあるこのエリアでぜひ見ておきたいものが、門司港駅近くの「バナナの叩き売り発祥の地」の石碑です。

今はフィリピン産やエクアドル産などのバナナが店頭に並びますが、昔はバナナといえば台湾バナナでした。台湾から船で輸入し、最終目的地は神戸などでしたが、腐りかけのバナナを途中寄航した門

次頁へ

「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 関東・京浜



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——

観光復興支援
キャンペーン実施中

正確な情報を提供します
風評被害の払拭に取り組みます
被災地をはじめ日本各地への送客を支援します

こうふ開府500年で
今、注目を集める

山梨県の観光特集

武田信虎が躑躅が崎（つじがさき）の地に拠点を移し城下町を築いたことにより、「甲斐の府中」を略して「甲府」と呼ばれるようになりました。そして今年、甲府は500歳の誕生日を迎えます。そこで甲斐武田氏が過ごしたゆかりの地で、史跡武田氏館跡の歴史やこれまでの発掘調査の成果などを紹介する「信玄ミュージアム（甲府市武田氏館跡歴史館）」がオープンしました。館内には、総合案内

この他にも多くのイベントやアトラクションで賑わう山梨県は、今年注目の観光スポットと言えます。



やミュージアム機能を備えた展示室のほか、歴史講座やワークショップに活用できる学習室も併設しています。



前頁より



門司港レトロ 景観（左）バナナの叩き売り祭りの地の石碑（右）
司港で降ろし、「安いよ!安いよ!」と叩き売りしたのがその始まりと言われています。

この門司港レトロ観光は、地図をお客さまに渡し自由観光になるので、添乗員は地図に駐車場とトイレの場所をラインマーカーで示しておくとい良いでしょう。

《山 口 県》

角島（山口県下関市）

CMやテレビドラマのロケ地として使用され、人気が出たのが角島（つのしま）です。

角島は北長門海岸国定公園に所在し、この角島と本土を結ぶ角島大橋は、無料で渡れる橋としては日本屈指の全長1,780メートルを誇り、今や山口県の観光地としては欠かせないものとなりました。

コバルトブルーの海にまっすぐ続く橋…インバウンドでも大きな注目を集めています。



角島

赤間神宮（山口県下関市）

小泉八雲の怪談「耳なし芳一」の舞台となった赤間神宮は、かつては阿弥陀寺と呼ばれ安徳天皇を御祭神としています。下関市・壇ノ浦における最後の源平合戦に破れた平家の多くは海の中に飛び込んだ（入水＝じゅすい）と言われますが、その中に当時8歳の安徳天皇がいました。

二位の尼（平清盛の正妻＝平時子）に「波の下にも都あり」と言われ安徳天皇が入水したのが旧暦の3月24日。

これにあわせ、毎年5月2～4日に赤間神宮では「先帝祭」という神事が行われています。



赤間神宮

元乃隅神社（山口県長門市）

元乃隅神社（もとのすみじんじゃ）は、2015年にアメリカのテレビ局CNNがウェブ特集で発表した「日本の最も美しい場所31選」として選出され、一晩にしてウェブによって世界中で有名になった場所ともいわれています。

コバルトブルーの日本海と立ち並ぶ朱色の鳥居のコントラストで、世界中から熱視線を集めています。

ここでお客様に喜ばれるのが「日本で一番入るのが難しいお賽銭箱」です。

お賽銭箱は通常低い位置に設置されますが、ここのお賽銭箱は鳥居の上部に設置されています。

神主さんのアイデアともいわれるこのお賽銭箱は、テレビ番組「ナニコレ珍百景」でも紹介されました。



元乃隅神社

元乃隅神社 賽銭箱

世界遺産 萩反射炉（山口県萩市）

江戸時代後期、欧米列強に対する危機感が高まった時代に反射炉（金属を溶かし大砲などを造る為の溶解炉）の知識が日本にもたらされ、幕府や一部の藩がその導入に取り組みました。

反射炉の構造は炉と煙突に分けられ、燃焼室で焚いた燃料の炎と熱をドーム形の天井に反射させることで金属を溶かします。

反射炉の遺構が残るのは、萩と萩山（静岡）、旧集成館（鹿児島）のみとなり、大変貴重な明治日本の産業革命遺産です。



萩反射炉

世界遺産 松下村塾（山口県萩市）

松陰神社内にある松下村塾は、長州藩の教育者・吉田松陰が主催した私塾です。

塾生からは高杉晋作、伊藤博文などが輩出され、日本の近代化に当たり重要な役割を担いました。

なお、東京都世田谷区・若林にも松陰神社、松下村塾がありますが、これは当時若林に長州毛利藩藩主の別邸があり、東京でも吉田松陰先生を偲ぶことができるようにと御霊を祀り、建てられたものといわれています。



松陰神社

日本政府は、観光立国日本を目指していますが、そもそも観光立国とは何を意味するのでしょうか。ある辞書によると「観光立国とは、国内の特色ある自然環境、都市光景、美術館、博物館などを整備して国内外の観光客を誘い込み、人々の使うお金を国の経済を支える基盤の一つとする」とあります。

観光立国日本となるには、インバウンドと地方観光の充実が不可欠です。その地方観光充実の大きな妨げになってしまっているのが、繰り返される自然災害です。日本という国では自然災害を避けることが難しい状況にあるからこそ、地方の方々の努力だけではなく、国の観光支援事業費補助金による手厚い支援が期待されています。



松陰神社内にある松下村塾

お部屋、庭園、露天風呂。どこからも富士山と河口湖が望める絶景の宿
山梨県・河口湖 秀峰閣湖月

河口湖の北岸に位置し、静かな環境で心からくつろげる宿。全室が富士山に正対、湖越しに望む景色は絶景の一言です。また、大浴場からも正面に河口湖、その先に富士を望め、旅の疲れが心から癒える、そんなひと時をお過ごしいただけます。

「お部屋」 太く作られた窓枠は、絵画の窓枠に見たて、富士と湖をご覧いただけます。落ち着いた和室は寛ぎをお約束いたします。

和39／和洋5／特1

「お料理」 駿河湾でとれた新鮮な魚介類と旬な素材をとり入れた会席料理。

●食事処 夕食／基本的に部屋出し、5名以上は食事処個室 朝食／バイキング



■正面に河口湖、その先に富士を望む絶景の露天風呂です。



■外観



■和室



■フロント・ロビー



■サウナ風呂付の大浴場

	平日・休日	休前日
1室4名	17,280円	21,600円
1室3名	18,360円	22,680円
1室2名	20,520円	24,840円

※小学生は大人料金の70%、幼児は50%
※[特]12/31～1/3、5/1～5/5、8/5、8/13～8/16
※1室利用人数2名～6名
※別途入湯税150円

交通のご案内…中央高速河口湖IC下車 河口湖大橋経由8km13分
住所…〒401-0304 山梨県南都留郡富士河口湖町河口2312
TEL 0555(76)8888
FAX 0555(76)8940
WEB https://www.kogetu.com

「その他特色」 露天風呂から富士山と湖が望める。
●チェックイン／15時 チェックアウト／10時
■宿泊料金・1泊2食、税別（大人1名様）



山梨県・
南都留郡

富士眺望の湯ゆらり

霊峰露天風呂やパノラマ風呂など趣向を凝らした16種類のお風呂が揃う日帰り温泉施設「ラクゼーションルーム」やボディーフレッシュなどもあり、ゆつくりお過ごし頂けます。SL列車が食事を運ぶ「お待場」はファミリーやグループに大人気です。

（入泉料） 大人 1名平日1,300円

土日祝日1,500円（タオル・バスタオル付）

■交通のご案内：河口湖から車で10分

■住所：〒401-0302

山梨県南都留郡鳴沢村853225

TEL 0555(95)3126 FAX 0555(85)3136
WEB <https://www.fuji-yurari.jp/>



山梨県・
南都留郡

富士すばるランド

富士山の麓、家族みんなで楽しめるレジャーランド。自然を活かしたアトラクションが充実。

富士山の五合目へ向かう富士スバルライン沿いにあるレジャーランド。10万㎡の敷地には日本初上陸の「ロルグライダー」「トロコイデ」「立体迷路」ぐるり森大冒険など自然を活かしたアトラクションが充実。また、園内には5つのドッグランがあり、愛犬のリードを外して自由に遊ばせることもできます。

■交通のご案内：河口湖から富士スバルライン方面へ車で5分

■住所：〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津字剣丸尾6663-1

TEL 0555(72)2239 FAX 0555(72)2918
WEB <https://www.subariland.jp/>



山梨県・
南都留郡

地ビールレストラン・シルバンズ

できたての本格地ビール（富士桜高原麦酒）と旬の食材を使ったオリジナル料理が楽しめるレストラン。

シエ自慢の焼き立てピザや名物バルメザンチーズのリゾット、旬の食材を使った創作料理などが味わえる森の中のレストラン。ワイルドビアカップ金賞受賞など数々の受賞歴を誇る出来立ての富士桜高原麦酒も楽しめます。

※営業時間：詳細についてはお問合せください。

■交通のご案内：河口湖から富士スバルライン方面へ車で5分

■住所：〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津字剣丸尾6663-1

TEL 0555(93)2239 FAX 0555(20)3866
WEB <https://www.sylvans.jp/>



山梨県・
富士吉田市

ふじさんミュージアム

富士山信仰にまつわる貴重な資料を多数公開している博物館です。大迫力のプロジェクトショウマッピングや昔話のアニメーション、タッチパネルなど富士山の歴史を楽しく学べるミュージアムです。

「特典団体予約限定プレゼントとしてオリジナルネギ」をプレゼント。ネギとは、富士講が登山の際に、講社名の記されたネギと呼ばれる旗を掲げて登り、宿泊する宿坊などに渡していたものです。ふじさんミュージアムでは、団体のお客様に、対しネギを掲げお迎えし、しるしをプレゼントし、もうひとつをの場所に掲げ再びの来館をお待ちしております。

■営業時間：9時30分～17時 最終入館16時30分

■定休日：火曜（祝日を除く）、年末年始（7月15日～8月15日）

■入館料：大人400円（320円）、小中高200円（160円）※（内）は20名以上の団体料金

■交通のご案内：中央自動車道河口湖ICまたは東富士五湖道路山中湖ICより約10分

■住所：〒403-0005

山梨県富士吉田市上吉田2288-1

TEL 0555(24)2411

FAX 0555(24)4665

WEB www.fy-museum.jp/forms/top/top.aspx



山梨県・
甲府市

山梨県立美術館



2008年度新収蔵作品
ジヨウラン・フミレ「倉庫を吹く牛飼」

山梨県立美術館は1978年の開館以来、「ミレーの美術館」として広く親しまれています。《種をまく人》《落ち穂拾い》《夏》などのミレーの作品を中心に、バルビゾン派の作家、ヨーロッパの主要な風景画家、ならびに山梨ゆかりの作家や日本の近現代作家の作品収集に力を注いでいます。

※（内）は20名以上の団体、県内宿泊者割引に適用

※障害者手帳を、持参の方、およびその介護をされる方は無料

※65歳以上は無料（健康保険証等持参、特別展は別途）

■交通のご案内：中央自動車道甲府昭和ICより約10分

■住所：〒400-0065

山梨県甲府市貫川1427

TEL 055(228)3322

FAX 055(228)3324

WEB <http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp>



山梨県の味覚・文化・歴史を実感できるエンターテインメントレストラン

山梨県・
笛吹市

風林火山 響の里／宝石庭園 信玄の里

〔風林火山 響の里〕
山梨の郷土料理を堪能いただきながら、迫力の太鼓ショーが人気のエンタメレストランです。

●山梨味覚三昧御膳 1,500円（税別）

●響の里御膳 1,800円（税別）

●信玄御膳 2,000円（税別）

※事前に御予約が必要となります。

〔宝石庭園 信玄の里〕

日本庭園に宝石を敷き詰めた豪華絢爛の1,000坪のお庭と世界の宝石が展示してある、伝承館と山梨県の宝石の歴史が身近に感じられます。

〔ほうとう打ち体験〕

山梨名物ほうとう手打ちを体験して頂けます。大型スクリーンでわかりやすく説明をしますので安心です。出来たほうとうは土産としてお持ち帰りできます。

■営業時間：8時～17時（入園16時20分まで）

■年中無休

■交通のご案内：二宮・御坂IC下車約10分

JR石和温泉駅より徒歩15分

■住所：〒406-1003

山梨県笛吹市石和町窪中島122-1

TEL 055(263)6884

FAX 055(263)1994



■人気NO.1メニュー。響の里御膳山梨の味覚が堪能できます。
※季節によってお料理はかわる場合がございます。（写真はイメージになります。）



■迫力の和太鼓ショー。



■響の里外観。武田信玄像がお出迎え！



■豪華絢爛。宝石庭園



■ほうとう打ち体験



こだわりの自家製麺



160名を収容出来る室内



手打ちほうとう体験



山梨県内人気ナンバーワン!! 話題のうどん・そば打ち体験施設
山梨県・
富士河口湖町
海鮮ほうとう専門店 ほうとう研究所

歴史ある「ほうとう」の味の可能性や更なる新メニューを深求し、「海鮮ほうとう」という、新しいジャンルを提供し続けている「ほうとう研究所」。

その研究所が手掛けている「手打ちほうとう体験教室」が予約サイトじゃ

らんの山梨県内うどんそば打ち体験人気ナンバーワンに選ばれるなど、話題を集めている。

大型屋内施設なので全てのシーズン、雨などの天候にも左右されず体験可能。しかも、最大260名※が同時に手打ち体験が出来る山梨県内随一の受け入れ体制を実現。社員旅行、企業研修、学生の修学旅行や卒業旅行、また幼稚園生や小学生の遠足等、様々な年齢、シチュエーションで利用できる。

※140名120名ほど施設に振り分けた場合。

■営業時間：11時～20時（L.O.19時）基本年中無休

■総席数：ほうとう研究所160席

手打ちほうとう体験教室140席

■駐車場 大型10台 普通車30台

■交通のご案内：富士急行河口湖線 河口湖駅車8分

■住所：〒401-0304

山梨県南都留郡富士河口湖町河口2746-1

WEB <https://honto-labo.com/>

〔ほうとう研究所〕

TEL 0555(76)8228（予約）

FAX 0555(28)6565

〔手打ちほうとう体験教室〕

TEL 0555(72)9218

FAX 0555(28)6565

「地旅」で出会う 日本の笑顔 でかけよう 東海・北陸・信越！ 魅力的な日本へ！



—— ANTAは送客支援を通じて東北・東日本の観光復興と日本各地の観光振興を応援します ——

東北・東日本
観光復興支援キャンペーン
実施中

風評被害の払拭に取り組みます
正確な情報を提供します
東北・東日本への送客を支援します
東北地方への修学旅行の誘致に努めます
東北産食材の使用を働きかけます

全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (平成30年12月・平成31年1月分)

■平成30年12月分

【海外旅行】

総取扱額は対前年同月比108.8%となった。個人旅行は欧州・韓国への取扱い、団体旅行は台湾への取扱いが好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比108.6%となった。

欧米豪市場を中心に引き続き堅調に推移し、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【国内旅行】

総取扱額は対前年同月比101.0%となった。

北海道での「ふっこう割」が好調であり、総取扱額は前年同月と比べ微増であった。

■平成31年1月分

【海外旅行】

総取扱額は対前年同月比100.1%となった。個人旅行は欧州への取扱いは好調であったものの、中国・韓国を中心としたアジア方面への取扱いが前年割れであり、総取扱額は前年同月と比べほぼ同じであった。

【外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比102.4%となった。

欧米豪市場を中心に引き続き堅調に推移し、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【国内旅行】

総取扱額は対前年同月比101.6%となった。

北海道での「ふっこう割」が好調であり、総取扱額は前年同月と比べ微増であった。

【旅行会社からの聞き取り】

大阪府・大阪市
行楽弁当からこだわりの京風弁当「おばんざい」まで
手作り料理 れんが亭

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当、会議用のお弁当、運動会などスポーツ祭の行事用のお弁当、法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわり弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おばんざい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽用弁当(4種)、「おばんざい」(5種)、日替わり幕の内(7種)、イベント・会議・会席弁当(5種)、ロケ弁当(3種)、会席弁当(5種)、れんが亭オリジナル弁当(4種)、洋風オードブルも承ります。※季節により内容等が変更の場合もございますのでお問合せください。

■営業時間…8時～16時 ■定休日…年中無休

■住所…〒556-1002 大阪府大阪市浪速区桜川3-15-16

フリーダイヤル 0120(377)668

TEL 06(6561)7766

FAX 06(6561)7766

WEB <http://www.benou.jp>

おばんざい金器御飯 2,000円

おばんざい山科 1,260円

松花堂幕の内 840円

兵庫県・神戸市
神戸牛を扱って百三十余年！
神ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおおすすめです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)
ランチコース 4,500円～18,600円
ディナーコース 5,900円～19,200円

「施設内容」座席40席
「営業時間」ランチ 11時～15時
ディナー 15時～22時(21時L.O.)

■交通のご案内…JR三宮駅より徒歩3分
阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分
阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所…〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第1岸ビル3F

TEL 078(321)1990

FAX 078(321)1995

WEB <http://www.mouriya.co.jp>

モーリヤ厳選牛ステーキ

菊の紋章が神戸牛の証

最大40名様までご利用可

平成31年2月・3月 正会員退会者

● 平成31年2月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
北海道 3-117	田口旅行社	田口 静子	東京都 3-7635	ブラチナキャビン(株)	上田 岳夫
北海道 3-296	(株)ハロートラベル・アイ	澤田 慎一	神奈川県 3-1024	コスミックGCシステム(株)	比留川令子
青森県 3-129	マルイチ工業(株)	東條 照子	愛知県 3-511	(有)名北観光	神谷 栄
岩手県 3-224	(株)野口建材	佐藤 幸弘	愛知県 3-1022	愛和サービス	後藤 英悟
秋田県 2-71	(株)世界トラベル	加藤 辰彦	大阪府 3-1559	(株)タイトーツーリスト	岩田 生
福島県 3-357	オリエンタル(株)	尾形 博幸	大阪府 2-2276	(株)エー・ティー・シー	富田 晃一
茨城県 3-458	タビスツアー	住谷 博美	兵庫県 3-490	(有)ティアンドケイ・ジャパン	清水 憲二
栃木県 3-416	関東観光(株)	野尻 道子	兵庫県 2-564	(有)THE QUEEN' S	福田 治
栃木県 3-641	さくらトラベル	原田 澄子	和歌山県 3-79	紀勢観光	上地 穎
東京都 2-3605	(株)休暇村サービス	田辺 文隆	鳥取県 地域限定-71	三朝温泉旅館協同組合	岩崎 元孝
東京都 2-7138	(株)マイティ交通	鎌田 直臣	熊本県 2-74	(株)西部観光	池田 司

● 平成31年3月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者	登 録 番 号	名 称	代 表 者
茨城県 3-603	(株)M・Kジャパン	向 香苗	滋賀県 3-54	(株)琵琶湖トラベル	筒井 光男
栃木県 3-312	(有)キノエネ商店	市野澤 悟	京都府 3-458	トラベルサロンしらさき	白崎 晃規
栃木県 2-627	旅ゆき	大島 好夫	大阪府 3-818	(株)アベノ観光	村田加代子
埼玉県 3-739	関東ビュートラベル	中山 忍	大阪府 3-1283	(有)ワールド旅行社	山下 薫
埼玉県 2-839	(株)平成エンタープライズ	田倉 貴弥	大阪府 3-1993	(株)フジトラベルプラン	杉野 信洋
埼玉県 3-1139	(合同)コズミック・イー・トラベル	伊藤 盛	大阪府 3-2421	コスモス観光社	瀧本 伸幸
千葉県 3-808	(株)中野トラベル	中野 昇	大阪府 2-2603	(株)ジャパンランドオペレーションサービス	馬淵 孔治
東京都 3-168	城南観光(株)	飯村 好文	大阪府 3-2929	(株)EGSインターナショナル	金丸 晃久
神奈川県 3-603	(有)保土ヶ谷ツーリスト	三浦 喜一	広島県 2-87	土生商船(株)	弓場 丞
神奈川県 3-991	トラベルフジタ	藤田 徳之	山口県 2-47	宇部構内タクシー(株)	福岡 真一
神奈川県 3-1078	栄プランニング(合同)	佐藤 爲昭	山口県 2-115	周南農協観光開発(株)	大木 由則
新潟県 3-281	(株)トラベルプラザ	丸山 祐一	愛媛県 3-175	(株)南宇和ツーリスト	山代 敏明
長野県 2-180	千曲旅行(株)	合葉 幸男	熊本県 3-66	日本交通旅行社(有)	西村 幸徳
富山県 3-221	(有)ケイエムトラベル	松尾 一隆	鹿児島県 3-31	国際観光(株)	福元 一了
岐阜県 3-121	(有)宮崎コーポラス	宮崎 廣道	鹿児島県 地域限定-243	(株)ヒラミネ	平嶺 繁
三重県 3-238	(株)ケイケイ旅行サービス	金井 泰典			



第二豎坑巻揚機室・第二豎坑籠

熊本県・荒尾市
明治日本の産業革命の礎として世界文化遺産(登録)
三池炭鉱 万田坑
明治、大正、昭和期を通じてわが国の近代化の牽引役を担い、各種産業の勃興、発展を促した「三池炭鉱」。万田坑は、その三池炭鉱の坑口の一つです。万田坑は外国製の機械(ジャックエンジン、ウインチ)や三池製作所製の機械(巻揚機)がほぼ当初の状態で残っているのが特徴で、炭鉱施設のシンボルとして世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」に登録された。
「料金 万田坑跡…大人410円、高校生300円、小中学生200円、万田坑ステーション…無料」
■開館時間…9時30分～17時(有料区域の入場は16時30分まで)
■休館日…月曜日(祝日の場合は翌日)
■年末年始 12月29日から1月3日まで
■駐車場…有(大型バス台、中型バス3台、乗用車72台(駐車可能))
■交通のご案内…JR 荒尾駅から車で約10分、国道208号線万田西交差点から車で約5分
■住所…〒864-0001 熊本県荒尾市原万田200番地2 万田坑ステーション
TEL 0968(57)9155 万田坑ステーション
FAX 0968(57)9156 万田坑ステーション
WEB https://www.mike-coalmines.jp/menda_misun.html

平成31年2月・3月 正会員入会者

● 平成31年2月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
H31.01.22 H31.02.05	福島県 2-372	常磐興産(株)	井上 直美
H31.02.01 H31.02.14	栃木県 3-724	(有)那須観光自動車	鈴木 康弘
H31.02.14 H31.02.15	東京都 2-7723	JMTS(株)	韋 偉
H31.02.07 H31.02.13	東京都 2-7724	(株)東京トラベルセンター	片山 錦子
H31.02.07 H31.02.14	東京都 3-7727	(株)Sightfeeling	川口 徹
H31.02.14 H31.02.27	東京都 3-7728	雅国際旅行(株)	森井マリゼル
H31.02.21 H31.02.21	東京都 2-7730	(株)誠和内装	手塚 成
H31.02.21 H31.02.21	東京都 3-7735	(株)ミューコーポレーション	藤澤美由紀
H31.01.28 H31.02.07	富山県 3-304	朝日人材サービス(株)	伊藤 茂
H31.01.28 H31.02.05	石川県 2-288	(株)金沢アドベンチャーズ	高田 修平
H31.02.05 H31.02.05	大阪府 3-2977	(株)友迎	岩田 健宏
H31.02.15 H31.02.19	大阪府 3-2980	(株)エムワイビジネストラベル	毛 燕
H31.01.23 H31.02.04	兵庫県 2-769	(株)linkworks	廣瀬 琢也
H31.02.19 H31.02.28	奈良県 地-215	(一社)飛鳥観光協会	上山 好庸
H31.02.22 H31.02.27	広島県 3-441	(合同)武蔵坊	寺本 道生
H31.02.04 H31.02.12	宮崎県 2-171	JUJUトラベル	松葉 啓介
H31.01.30 H31.02.06	沖縄県 3-414	(一社)うるま市観光物産協会	神村 盛行
H31.01.23 H06.03.14	茨城県 2-658※	旅行計画アドバルーン	田仲 雄彦

● 平成31年3月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
H31.03.25 H31.03.27	福島県 地-5	(一社)昭和村観光協会	羽染 睦夫
H31.02.28 H31.03.01	東京都 3-7738	ルートブリッジ(合同)	銭 国偉
H31.03.25 H31.03.29	山梨県 3-317	フェニックストラベル	柳原 芳晴
H31.03.18 H31.03.22	三重県 3-378	(一社)菰野町観光協会	辻 智幸
H29.11.06 H31.03.21	岡山県 3-394	H・S	佐藤 仁
H31.03.19 H31.03.22	愛媛県 3-210	(一社)キタ・マネジメント	二宮 隆久
H31.03.22 H31.03.28	高知県 3-129	O-SHIKOKU(合同)	岡林 雅士
H31.03.14 H30.01.31	秋田県 地-149※	(一社)仙北市農山村体験推進協議会	佐藤 裕之
H31.03.18 H19.02.08	神奈川県 2-1137※	ネイチャートレイル	石田 靖

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を示す。「名称又は商号」の(一社)は一般社団法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

全旅 から新サービスのご案内

さらに「便利」に、メリットいっぱい！ 新システム

Trip^{トリップ}全旅 始動

Trip全旅とは

全旅クーポン会員専用の
オンライン予約システム
宿泊・航空券・送迎が
簡単予約

ANTA-NETへログイン後は
ID・PWなしで
「Trip全旅」へ
ログイン可能

予約の
最終確認(ファイナル)時に
全旅クーポンで
自動決済

今後は「Trip全旅」をプラットフォームにし、様々な商品提供を行います。

新システム提供商品のご案内



ホテル予約システム

- 国内・海外約22万棟のホテルを即時に検索・予約
- リアルタイムで最安値を表示
- **最大80部屋** まで検索・予約が可能
(一部ホテルを除く ※注: 取消規定別途有り)
- 部屋タイプ毎の残室を表示
- ネームチェンジ可能
- 料金・部屋在庫は
世界最大級の予約システムから提供
- 駅や店舗を指定し、近隣ホテルを一覧表示
(ピンポイント検索)
- 予約確認書・バウチャーには金額が
表示されません

使用料
なし

販売
手数料
あり

ご利用例

〇月〇日 大阪市内で30部屋のホテルを探したい → 即時 → 指定日、大阪市内で30部屋以上空室のあるホテルと最安値料金が全て表示



空港～ホテル間送迎(世界主要都市)

- 車種(セダン～大型バス)別料金が表示
- オンライン予約可能

Trip全旅だけで
様々なサービスが
受けれるように
なりました!!



国際・国内航空券(未発表: 近日発表予定)

- 国際線: 目的地までの全航空会社・スケジュール・クラス別公示運賃が表示
- 国内線: 目的地までの国内主要航空会社・スケジュール・クラス別公示運賃が表示
- オンラインで即時検索・予約機能



株式会社 全旅

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座1-15-4 銀座一丁目ビル6F
TEL.03-5250-2033 FAX.03-5250-2036 (9:00～17:30 / 土・日・祝 休み)

全旅クーポン会送客正会員様
保証料率0%記念

入会キャンペーン 実施中!!!

【対象期間】 2019年4月1日(月)～9月30日(月)
(※入会申込書類2019年9月30日受付分まで)

【内 容】 入会金(通常) 50,000円

➡ **25,000 円**

この機会をお見逃しなく!



全旅クーポン会について...

お問い合わせ
資料ご請求先

株式会社 全旅 旅行・営業部
TEL 03-5250-2033 FAX 03-5250-2036

団体旅行を提案する 営業マンの強い味方!

スピーディな対応で
お客様に喜ばれています!

あいみつの連続、複数コース作成依頼にも楽々対応。
行程表・見積書作成時間の短縮でスピードアップ、
提案力の強化で顧客満足度、売上アップ!

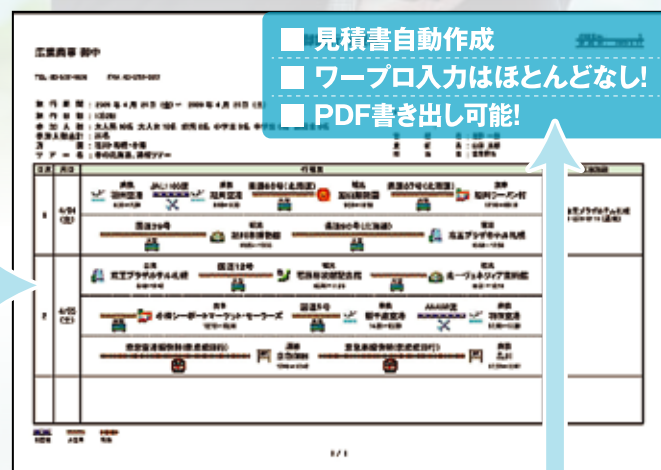


目的地を地図から選ぶだけで行程表が完成!

地図使用承認 © 昭文社第55G013号



■ 拝観入場料の団体料金を計算・
観光施設のホームページへリンク



■ 見積書自動作成
■ ワープロ入力はほとんどなし!
■ PDF書き出し可能!

全国の豊富な施設
データから検索・選択

地図からも
施設検索・ルート確認

コース経路時間を
自動検索・計算

行程表完成!

2018年4月現在

業界最大級の
データベース搭載

観光施設データ
約158,000件

道路・移動データ
時間・距離・料金

宿泊施設データ
約19,000件

時刻表データ
鉄道・飛行機・船

学校地点データ
約74,000件

ネットワークに対応した最新版!

バス運行管理システムSPと連動して使いやすい!

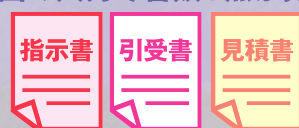
旅行業営業支援
ネットワークシステム

TR.NS

旅行業システムSP

バス料金見積上限下限を引受書に正しく記載!

1回の入力で書類3点が完成!



- 「DTS-C1」「DTS-C1D」「DTS-D1A」「DTS-D1D」
(富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
- 「DTG3」「DTG4」(矢崎製) / SDVシステム よりCSV出力
- 「DTG5」「DTG7」(矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

CSVデータ
運行実績データ

データ
取り込み
バス運行管理
システムSP

デジタコデータを取り込むことができます!

バス運行管理システムSP

商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは

<https://www.traveroute.jp/>



株式会社ブロードリーフ
メールでのお問い合わせはproduct_info@broadleaf.co.jp



0120-47-2610

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

トラベルルート 検索

Copyright © 2018 Broadleaf Co., Ltd.

当選者5名様 にクオカードが当たる!

パズルでひと息

タテのカギ

- ① 八千穂高原に群生する○○○○○○○○。
- ② 昆虫が、幼虫または蛹から変態すること。
- ③ number sign
- ④ サスペンション・ブリッジ「○○橋」。
- ⑤ anyhow, at any rate
- ⑥ 容器内の気体を排除し、減圧状態を保つために使用される機械や装置の総称。

- ⑦ 夫婦○○○。兄弟○○○。親子○○○。
- ⑧ 「戸を開ける」「本を読む」の、「開ける」「読む」は文法的に○○○○。
- ⑨ 「秆」の読みです。
- ⑩ 「ビューティフル・マインド」でアカデミー賞監督賞受賞、○○・ハワード。

ヨコのカギ

- ① 履歴書に書く、No reward and no punishment.
- ② SNSのサイト主催者。一マンションの○○○○。
- ③ マックイーン、フェイ・ダナウェイ、「ゲッタウェイ」「華麗なる○○」。
- ④ 都道府県○○町村。
- ⑤ 利根川の異称。
- ⑥ ○○のひとつ覚え。

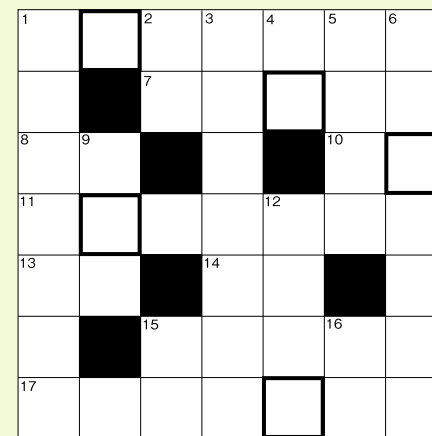
- ⑦ カール・ゴッチ直伝のグラウンド技術で「いぶし銀」のプロレスラー。
- ⑧ セミオロジー。
- ⑨ 新しく夫と妻になった人。



プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャースタースビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、6月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
【ヒント】目にあざやかですね!



3・4月号のパズルの答え

ウ	メ	マ	ツ	リ	ウ
シ	ツ	ウ	ハ	ツ	タ
ヨ	コ	ナ	ッ	マ	ツ
ウ	コ	ボ	ロ	ー	
キ	ン	ユ	ウ	コ	ウ
ヨ	メ	イ	ビ	リ	ウ
ウ	イ	ジ	ミ	ゾ	
ト	チ	ブ	ン	ジ	ヨ



全旅協の動き

4月1日〜5月31日

- 4月1日(月) 監査法人監査
- 4月5日(金) ツーリズムEXPOジャパン2019準備会合
- 4月9日(火) 第59回苦情弁済委員会
- 4月10日(水) 中国地方支部長連絡会(岡山)
- 4月11日(木) 関東地方支部長連絡会(埼玉)
- 4月11日(木) 監査法人監査
- 4月15日(月) 第43回経営推進委員会
- 4月17日(水) 苦情テキスト作成WG(東京)
- 4月22日(月) 平成31年観光関係功労者国土交通大臣表彰式(東京)
- 4月23日(火) 第39回指導調査広報委員会
- 4月27日(土) 監査法人監査
- 5月3日(金) 監査法人監査
- 5月4日(土) 監査法人監査
- 5月5日(日) 監査法人監査
- 5月9日(木) 第441回三役会
- 5月10日(金) (株)全旅との合同三役会
- 5月10日(金) 四国地方支部長連絡会(香川)
- 5月10日(金) 監査法人監査
- 5月11日(土) 旅行業公正取引協議会第1回理事会(東京)
- 5月11日(土) (公社)日本観光振興協会理事会(東京)
- 5月13日(月) 第43回総務財務委員会
- 5月17日(金) 第2回海外ツアー適正取引推進委員会(東京)
- 5月21日(火) 監事監査(第4/四半期・決算)
- 5月21日(火) 国内旅行業業務取扱管理者研修(全国8都市)
- 5月22日(水) (公社)日本観光振興協会第1回企画委員会(東京)
- 5月23日(木) 2019日台観光サミットin富山(富山)
- 5月24日(金) 第24回常任理事会
- 5月28日(火) 第186回理事会(東京)
- 5月30日(木) (株)全旅第10回取締役会(東京)

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損 害 保 険 株 式 会 社



東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
までお願い致します。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201